

沖縄県では、県内のみならず、県外企業・自治体と海外企業とのビジネスマッチング支援を行っています。また、那覇空港の豊富な国内・国際航空ネットワークにより、全国各地の企業、自治体が沖縄を経由した海外販路を開拓することが可能となっています。

国内最大級の事前マッチング型個別商談会「沖縄大交易会」

■世界各国のバイヤーと日本全国の食品サプライヤーが沖縄に集結

沖縄県では、沖縄国際物流ハブを活用した全国の特産品等の海外販路拡大を目的に、個別マッチング商談会としては、国内最大級となる国際食品商談会「第2回沖縄大交易会」を実施（平成27年11月）しました。参加バイヤー182社、日本のサプライヤー200社の架け橋となり、参加企業の市場開拓に繋がる支援を行いました。



○平成27年実績 ・参加企業：バイヤー182社（海外販路116社、国内販路66社）／サプライヤー200社（県外142社、県内58社）
・個別商談（2日間）1,929件 ・フリー商談（2日間）344件

■官民一体の運営でこまやかにサポート

「沖縄大交易会」では商談だけでなく、物流や輸送、通関、検疫、法律などの知識習得や、商談後のフォローアップ支援など、充実した体制で販路拡大をバックアップします。



■「沖縄大交易会」をきっかけとした海外販路開拓

「24時間以内に香港のスーパーで新鮮な日本の商品を並べる」をスローガンに、沖縄国際物流ハブに自社の熱い未来を見据えた香港の輸入商社と、「自社の商品を海外に売りたい」と海外バイヤーとの繋がりを模索していた京都のフルーツ生産者が、「沖縄大交易会」での出会いをきっかけに、Eコマース事業を展開するなど、海外販路開拓に繋がっています。

今後は、沖縄国際物流ハブを拠点して、生産者が他の生産者とコラボし、海外に商品を輸出する等、新たな取り組みが期待されます。

豊富な国内・国際航空ネットワーク

■国内第4位となる27都市への就航便、海外へのネットワークも充実

那覇空港の国内線ネットワークは国内第4位であり、全国27都市と結ばれています。また、台北、ソウル、上海、香港、北京など東アジアを中心とした国際線ネットワークを持っています。

建設中の第2滑走路の完成で更なる増加が期待されます（平成32年3月供用予定）。

○那覇空港の航空旅客便ネットワーク



福岡に次ぐ第2位の国内航空路線数

現在的那覇空港の国内航空路線数は、滑走路1本の空港としては国内2位の実績を誇っています。

空港名	運用時間	路線数	便/日
羽田	24時間	51	1,132
関西国際	24時間	29	254
新千歳	24時間	29	184
那覇	24時間	27	163
福岡	24時間	27	191
伊丹	7:00~21:00	26	185
鹿児島	7:30~21:30	17	82
中部国際	24時間	19	78

資料：(社)全国空港ビル協会「平成26年度版 全国ターミナルビル要覧」

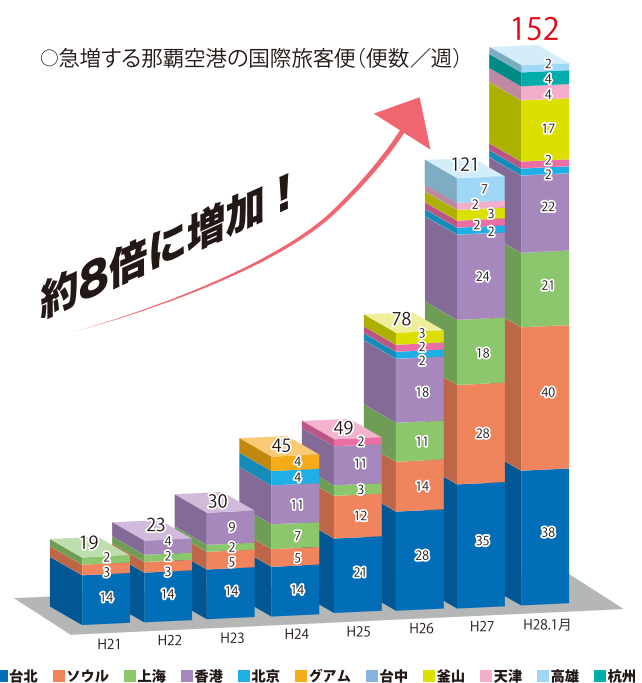
急増する国際旅客便の活用も可能

那覇空港の国際旅客便は、ここ7年で8倍に急増しており、これらの旅客便を利用した貨物輸送も行っています。また、新国際線ターミナルの完成により、さらなる路線の増加と輸送力の拡大が見込まれています。

○平成26年2月に完成した、「那覇空港新国際線旅客ターミナルビル」



Copyright 株式会社 シネマ沖縄



那覇から世界各国へ、国際競争力を高める 海上物流

整備が進む那覇港・国際コンテナターミナルを拠点に、歴史ある港湾サービスを進化させ、那覇から東アジアへ世界へと広がる海上物流。
那覇港では、ガントリークレーンの増設や各種施設の整備が進められ、外貿貨物増大への取り組みが行われています。

地理的優位性を活かした国際物流港湾

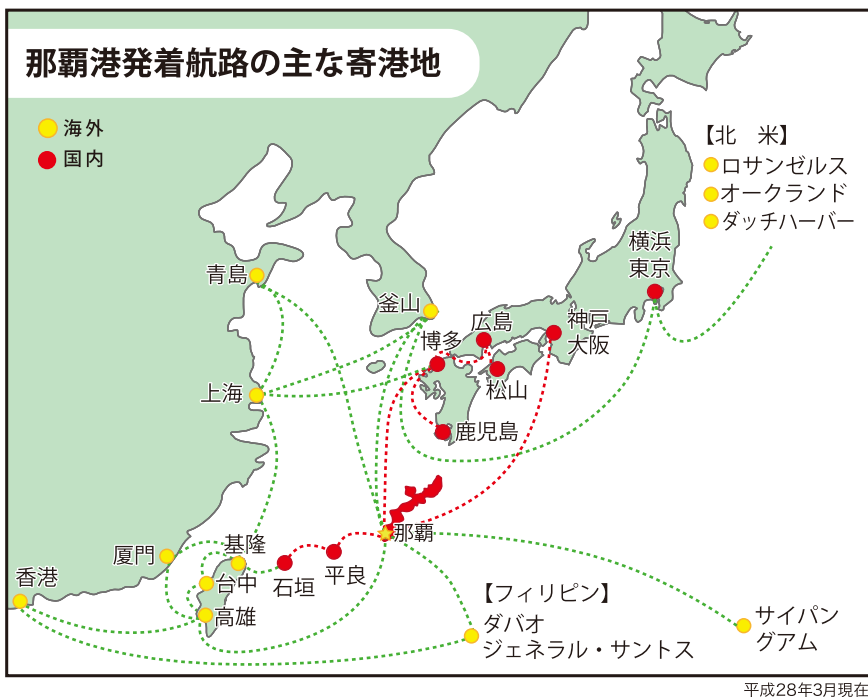
国際物流港湾機能の充実をめざす那覇港

那覇港は、沖縄県の物流・人流の拠点港・海の玄関として沖縄県の社会経済を支えてきました。

現在、国際コンテナターミナルの整備、国際海上コンテナ航路の拡充、総合物流センターの整備により、物流拠点の形成をめざしています。

国際コンテナターミナル隣接の総合物流センターの整備計画

那覇港国際コンテナターミナルは、那覇空港まで車で約10分という好位置にあり、海上輸送・航空輸送を組み合わせた物流モデルに最適な場所となっています。さらにターミナルの隣接地には、大型・高機能な「総合物流センター」の整備が進められ、同センターにおいては、国際・国内物流の高度化や流通加工等により付加価値を生み出す企業の誘致が可能となり、本格的な臨海型物流産業の形成が見込まれています。



○ ガントリークレーン増設の実施
⇒ 3号機・・・平成26年7月供用
4号機・・・平成27年5月供用



アジアとの近接性を活かした国際航路

那覇港には、アジアに近い地理的優位性を活かした国外定期航路が就航し、安定した輸送ルートが確立されています。さらに台湾向けにおいては、那覇から世界各国への輸出が可能になる国際航路が新設され、海上物流の拡大の気運が高まっております。

那覇港の外貿定期航路

区分	船社	寄港地 ※()寄港地は不定港	船種	総トン数 (国際トン数)	コンテナ積載量 (TEU)	運航回数
北米	APL	ロサンゼルスーオークランドーダッチハーバーー横浜ー釜山ー那覇ー青島ー上海ー釜山ーロサンゼルス (サンペドロ)ーオークランド	フルコン	64,502	5,108	1/週
中国台湾	HASCO	上海ー基隆ー台中ー高雄ー那覇ー上海	フルコン	9,954	1,118	1/週
	南西海運	那覇ー平良ー石垣ー基隆ー厦門ー高雄ー那覇	一般貨物船	3,409	180	1/週
台湾	琉球海運	博多ー鹿児島ー那覇ー平良ー石垣ー高雄ー那覇ー鹿児島ー博多	RORO船	22,600	320 (+車両245台)	1/週
	愛媛 オーシャンライン	高雄ー基隆ー那覇ー志布志ー門司ー三田尻中関ー松山ー広島ー大分ー那覇ー基隆ー高雄	フルコン	5,403	560	1/週
東南アジア 大洋州	MARIANA EXPRESS LINES	香港ー南沙ー高雄ー那覇ーグアムーサイパンー(ヤップ)ーコロールーセブージェネラルサントスータバオーー香港	フルコン	16,162	449	1/週
	FRESH CARRIERS	ダバオ(フィリピン)ー那覇ー(博多)ー(神戸)ーダバオ(フィリピン)	冷凍 コンテナ	9,340	128	1/2週

※平成28年3月現在

国際物流機能強化に向けた取り組み

那覇港では「海外ー那覇航路の就航など、海上サービスの向上」「貨物量の増大、物流コスト低減」を目指し、『那覇港輸出貨物増大促進事業』を実施しています。本事業は、コンテナ単位などで輸出する新規及び貨物増大輸出荷主を対象にした社会実験を行い、コスト等を検証し、物流コストの低減や輸送システムの改善等の検討を行っております。

輸送費の一部を支援しています。

この事業の社会実験において、新規に那覇港から輸出するコンテナ貨物、既に那覇港から輸出している場合は前年度と比較して、増加した分のコンテナ貨物、小口混載貨物を対象に輸送費の一部を事務局(那覇港管理組合)が支援します。【問い合わせ先】:那覇港管理組合企画建設部企画室 098-868-4544

○輸出荷主対象の社会実験



那覇港を拠点とした輸出入コンテナの輸送拡大

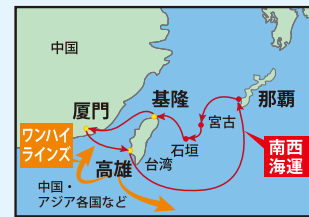
琉球海運とMOL JAPAN の業務提携による国際航路の新設

平成26年12月、沖縄県内最大手の海運業「琉球海運」と、商船三井は、那覇港を拠点とした輸出入コンテナ輸送の拡大を目指して業務提携。琉球海運の台湾航路と、商船三井の世界的なコンテナ輸送ネットワークを台湾・高雄港で接続させ、高雄から世界各国に向けた輸送サービスを可能にしました。



南西海運が取り組む台湾航路の活性化と新サービスの展開

南西海運では平成26年夏に、沖縄と台湾・高雄を結ぶ航路を新設。貨物量の増加に合わせて新造船も導入しました。さらに台湾の大手船社「万海」(Wan Hai)と業務提携し、高雄港を主な中継拠点とするトランシップ(積み替え)サービスも開始。万海は台湾と世界各国の主要港を結んでおり、同社の航路を活用した輸出入の拡大が期待されます。



日本で唯一の国際物流特区（国際物流拠点 産業集積地域）

沖縄県では、日本で唯一の国際物流特区である国際物流拠点産業集積地域を効果的に活用し、企業集積や物流インフラの整備を促進します。

国際物流拠点産業集積地域

倉庫業やこん包業だけでなく、製造業や機械等修理業、無店舗小売業、航空機整備業等を対象とする国際物流拠点産業集積地域（国際物流特区）は、沖縄だけに認められた特区制度です。

なお、平成26年度から特区地域の指定権限が、主務大臣から沖縄県知事に移譲されたことから、平成26年6月18日、沖縄県は「国際物流拠点産業集積計画」を国に提出し、国際物流拠点産業集積地域の範囲を拡大しました。

那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区

【那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、糸満市の全域】

那覇空港、那覇港に隣接・近接するとともに、幹線道路で一体的に連結されており、沖縄の経済・産業・貿易の中心拠点として臨空・臨港型産業の集積に適している。

物流特区が
拡大しました

宜野湾市
浦添市
那覇市
豊見城市
糸満市

沖縄自動車道
那覇空港自動車道

うるま市

沖縄市

うるま・沖縄地区

【中城湾港新港地区】

（うるま市、沖縄市の一部地域）

中城湾港に隣接するとともに、賃貸工場や県の研究センターが集積しており、日本・アジア向けの国際物流・製造拠点に適している。

那覇空港から約27km
（車で45分）



税制の支援制度

優遇税制の対象は、国際物流拠点産業9業種（製造業、特定の機械等修理業、こん包業、特定の無店舗小売業、倉庫業、航空機整備業、道路貨物運送業、特定の不動産賃貸業、卸売業）となっています。

ただし、法人に対する税制措置の中でも、特に大きな支援である所得控除については、特区内での投資及び雇用の確保を特に必要とし、その集積による一層の貿易の振興が期待される6業種（製造業、特定の機械等修理業、こん包業、特定の無店舗小売業、倉庫業、航空機整備業）に限定されています。

国税

国税の所得控除・投資税額控除・特別償却のいずれかを毎年選択できます。

○所得控除制度

国際物流拠点産業集積地域において、新たに設立された等の要件を満たす企業について新設後10年間、法人課税所得の40%が控除されます。

○投資税額控除

機械及び装置100万円、建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、取得価額の一定割合が法人税額から控除されます。

○特別償却

機械及び装置100万円、建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、特別償却が認められます。

関税

関税や、保税地域許可手数料が軽減されます。

○関税の課税の選択制の適用

外国貨物である原材料を加工・製造し、製品を国内へ出荷（輸入）する場合、輸入原材料に課される関税について、「原料の税率」または「製品の税率」のいずれか低い方を選択できます。

○保税地域許可手数料の軽減

保税蔵置場、保税工場、保税展示場及び総合保税地域に係る許可手数料が1/2に軽減されます。

地方税

法人事業税や不動産取得税等が軽減されます。

○法人事業税の課税控除

機械及び装置並びに建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、法人事業税を5年間一部課税免除。

○不動産取得税の課税免除

機械及び装置並びに建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、不動産取得税を一部課税免除。

○固定資産税の課税免除

機械及び装置100万円、建物及びその付属設備1,000万円を超える設備投資をした場合、固定資産税を5年間一部課税免除。

※課税免除の詳細については、お問い合わせ下さい。

